

**特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表**  
**(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条)**

1 採用者に占める女性職員の割合 (令和4年度採用実績)

男性 (人)	女性 (人)	合計 (人)	女性構成比 (%)
12人	8人	20人	40%

2 採用試験の受験者に占める女性の割合 (令和4年度採用実績)

男性 (人)	女性 (人)	合計 (人)	女性構成比 (%)
39人	13人	52人	25%

3 職員に占める女性職員の割合 (令和4年4月1日現在)

男性 (人)	女性 (人)	合計 (人)	女性構成比 (%)
167人	60人	227人	26.4%

4 平均勤続勤務年数の男女の差違 (令和4年4月1日現在)

項目	平均勤続勤務年数 (年)	男女差 (年)
男性	21年	2年
女性	23年	

5(1)男女別の育児休業の取得率 (令和4年度実績)

項目	育児休業対象者	取得者	取得率
男性	3人	1人	33.3%
女性	1人	1人	100%
合計	4人	2人	50%

(2)取得期間の状況 (令和4年度実績)

項目	1年未満
男性	1人
女性	1人

※令和4年度に新たに育児休業の対象となった職員のみを記載しています。

6 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率（令和4年度実績）

対象者	取得者	取得率
3人	3人	100%

7(1)職員1人当たりの1月毎の時間外勤務時間（令和4年度実績） 単位＝時間（h）

月	4	5	6	7	8	9
1人当たりの時間外勤務時間	5.1h	5.6h	4.5h	10.7h	3.0h	3.8h

月	10	11	12	1	2	3
1人当たりの時間外勤務時間	3.1h	3.9h	3.4h	3.6h	4.2h	7.1h

(2)上限を超えて勤務した職員数 ※延べ人数

	人数
月45時間	10名
年360時間	2名

ノー残業デーの実施を図ることで定時退庁を促進し、また、時間外勤務時間を原則20時までとすることで、勤務環境の整備を行っています。年間360時間、1ヶ月45時間を超える時間外勤務を行う職員ゼロを目指します。

8(1)年次有給休暇の平均取得日数（令和4年度実績）

項目	平均取得日数
令和4年4月～令和5年3月	13日と4時間39分

(2)取得期間が5日未満の職員割合

0%

全職員が5日以上取得しており、休暇を取得しやすい職場環境の整備に努めました。

9 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和4年4月1日現在）

男性（人）	女性（人）	合計（人）	女性構成比（%）
22人	4人	26人	15.4%

10 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和4年4月1日現在）

役職	男性（人）	女性（人）	合計（人）	女性構成比（%）	前年比（%）
課長	22人	4人	26人	15.4%	+1.4%
課長補佐	25人	9人	34人	26.5%	-1.6%
班長	17人	13人	30人	43.3%	+11.1%
その他職	103人	34人	142人	23.9%	-0.1%
全職員	167人	60人	227人	26.4%	+1.9%

11 中途採用の男女別実績（令和4年度採用）

男性（人）	女性（人）	合計（人）
0人	0人	0人

## 1.2 職員の給与の男女の差額の情報公表（令和4年度実績）

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	72.5%
全職員	90.3%

※任期の定めのない常勤職員以外の職員の割合が低い要因として、フルタイム勤務ではない職員の割合が、男性職員よりも女性職員の方が多いことから、差異が生じていると考えられる。

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	93.1%
本庁課長補佐相当職	95.3%
本庁係長相当職	97.5%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	102.5%
31～35年	96.6%
26～30年	98.0%
21～25年	94.1%
16～20年	-
11～15年	-
6～10年	92.5%
1～5年	89.1%

※11～15年、16～20年については、該当する女性職員がいないため記載していない。

※勤続年数が1～5年の女性の給与の割合が低い要因として、男性は社会人経験者が多く、年齢が高いことから、新卒者が多い女性と差異が生じていると考えられる。

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表  
(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項)

1 目標に対する数値実績

管理職（課長級）に占める女性職員の割合

目標値 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時 (時期)
20% (R8.4.1時点)	15.4% (R4.4.1時点)	0% (H27.4.1時点)